

令和5年第23回教育委員会定例会

開会年月日 令和5年12月8日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 仲 山 英 之
同 委員 中 田 尚 代
同 委員 岡 田 行 雄
同 委員 森 山 瑞 江

議 題

1 議案

- (1) 議案第46号 令和5年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

2 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕
(2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポル
ノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和5年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和5年第四回練馬区議会定例会提出議案について
② 第3次みどりの風吹くまちビジョン(素案)について
③ 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(令和6年度～10年度)(素案)および公共施設等
総合管理計画〔追補版〕(素案)について
④ 第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針(素案)について
⑤ 学校施設管理実施計画〔中間見直し〕(素案)について
⑥ 教職員による児童生徒への性暴力等の防止に向けた取組について
⑦ その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時51分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

教育振興部教育総務課長

同 教育施策課長

同 学務課長

同 学校施設課長

同 保健給食課長

同 教育指導課長

同 副参事

同 学校教育支援センター所長

同 光が丘図書館長

こども家庭部長

こども家庭部子育て支援課長

同 こども施策企画課長

同 保育課長

同 保育計画調整課長

同 青少年課長

同 子ども家庭支援センター所長

三 浦 康 彰

櫻 井 和 之

枝 村 聡

杉 山 賢 司

柴 宮 深

唐 澤 貞 信

山 本 浩 司

風 間 浩 也

村 瀬 美 紀

山 崎 直 子

関 口 和 幸

山 根 由美子

佐 藤 重 康

清 水 輝 一

山 口 裕 介

小 島 芳 一

橋 本 健 太

教育長

ただいまから、令和5年第23回教育委員会定例会を開催する。
それでは、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、議案1件、陳情2件、協議2件、教育長報告7件である。

- (1) 議案第46号 令和5年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

教育長

初めに、議案である。議案第46号、令和5年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について。

では、議案の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、本件についてご質問等あればお願いをする。

それで、この3名の方をお願いしているが、学識経験者が2名。どちらかと申すと学校教育と児童福祉がご専門の方1名ずつと、それからPTAの連合協議会の役員を経験された方が小中学校を交代でやっている。こちらの3名をお願いしているが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第46号については、承認とさせていただきます。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕
- (2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ事件等に関する陳情書〔継続審議〕

教育長

それでは、次に陳情案件である。

継続審議中の陳情2件については、事務局より、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。

したがって、本日のところ、継続といたしたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(2) 令和5年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

委員の皆様方におかれては、お忙しい中、評価をいただいて、ありがとうございます。本日は各委員からいただいた評価及び特記事項に基づき、教育委員会としての評価案を取りまとめた資料が事務局から本日、提出をされている。この評価案について、委員からご意見をいただいて、教育委員会としての評価を決定したいと思っているので、よろしく願います。

なお、私がこの評価に関わっていないのは、教育委員会事務局の事務の統括者であり、そういった意味では、自分自身がやったことを自分で評価するというのは立場上そぐわないということで、委員の皆様方に評価をしていただいているので、よろしく願います。

それでは、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいま資料に基づいて、教育委員会としての評価案についての説明があった。本日は18項目ある各重点施策等について、事務局から示された評価案に対する委員のご意見を伺った上で、教育委員会としての評価及び特記事項を決定したい。この後のスケジュールであるが、先ほどご承認をいただいた点検・評価をやっただけで評価有識者委員について、この決定案を1月中旬までにご意見、ご助言をいただくことになる。本日決定したら、有識者委員の元に、すぐにでもこの報告書を渡しに行かせていただきたいので、本日、決定していただければと思っている。

本日の審議の進め方だが、この中で4か所、先ほど教育総務課長から評価が2対2に分かれているところについて、まず評価を一本化するためにご議論をいただき、次に、委員の皆様方から評価が比較的まとまっていた施策について、事務局案でよいかどうかを決定させていただき、最終の決定案といたしたい。

それでは、まずこの米印のついたところについて、ご議論をいただきたい。資料2-1からすると、3ページ上段の家庭や地域と連携した教育の推進。3の評価と2の評価がお二人ずつになっているが、これについて何かあれば願います。

仲山委員

よろしいだろうか。

教育長

仲山委員。

仲山委員

私は評価2にした。もうかなりいろいろなことをやられていて、十分評価はできるが、まだまだこれは今後もいろいろな施策を、新たな施策あるいは充実させていく必要があることなので、3にしないほうがいいのかなど。そんな気持ちで2にした。

教育長

ほかにないか。

岡田委員。

岡田委員

この2-①というのは、家庭教育への支援ということで、私はたしか3をつけたと思う。昨年度のこの会議などで出された意見に対して、私の感覚としては、よく取り組んでいただいていたという思いがある。それで今回も様々な意見を出させていただくことになるかと思うが、そういう取り組み方を拝見して、3をつけさせていだいたということである。

以上である。

教育長

あとのお二方、何かないか。1と2と3という3段階評価なので、3にするには不十分だが、でも2では少し厳しいかという、なかなか難しい評価ではある。

仲山委員

よろしいか。

教育長

はい。

仲山委員

岡田委員が、昨年のことを踏まえて、今年は大分意見を反映したと言われていたの
で、私はその意見を伺うと3にしてもいいかなと思う。

教育長

今、仲山委員から、2を3の評価にしてもということだったが、2の評価をされた方とか3の評価をされたほかの方とかはいかがだろうか。

中田委員。

中田委員

私もたしか2の評価をしたと思う。スクールソーシャルワーカーが全小中学校に配置されたことがやはり高めの評価かなとは思っている。人数は増えているが、1人当たりの負担はまだまだ大きいかと思うので、さらに、増員をしてほしい。たくさんの方の事業成果があると思うが、資料2-2の14ページの(8)に書いてある高校で不登校になったらというのが、小中学校だけではなくて、高校で不登校というのが、今、本当にあり得ることなので、この成果はいいなと思っていた。私も2プラスぐらいをつけたいのだが、3でもいいのかと思う。

以上である。

教育長

それでは、2の評価をされた方が3でもいいということだった。多数決になってしまいが、評価を変更していただいて、総合評価については、米印のところは3という評価にということによろしいだろうか。

岡田委員。

岡田委員

私も3でぜひお願いしたいなと思うが、ただ、これからのことを考えると、もう少し横の連携もさらに密に取っていただけるとありがたいと思った。そうすると、もっと家庭教育への支援が充実するのかなと思う。後の項目でも、このことについては少し述べたいと思うが、ぜひ横の連携、情報の交換をお願いしたい。

以上である。

教育総務課長

今、岡田委員のご意見であるが、特記事項欄の一番下の丸のところ横のつながりについての記載は、たしかいただいているが、さらに書き加えるのかどうかということかなと思う。児童館と学校の連携も含め、横のつながりを今まで以上に望む。その情報が共有されるともっと効果的な支援に結び付くと思うということで入れさせていただいている。

以上である。

教育長

資料2-1の3ページの上の段の、今、評価をしていただいた特記事項の丸の5つ目、最後のところに記載があるが、それで不十分であれば、もう少し加筆をするが。

岡田委員

実は今、課長のお話しされたこの項目は私が書いたところである。それをまた再度、申し上げたという重複したことになるが、このとおりで結構である。ありがとう。

教育長

それでは、この評価は全員3に修正させていただき、総合評価を3とする。ここに記載がある特記事項について、皆様方から持ち寄っていただいた意見だが、何か加筆とかこれは不要だとかご指摘があるようなら願います。

よろしいだろうか。

それでは、次の米印であるが、資料2-1の4ページの下段である。さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援。これも2が2つ、3が2つになるが、これについてご意見があれば。

仲山委員。

仲山委員

これも先ほどと同じ考え方で、私は2をつけたが、まだまだいろいろやってもらいたいことがあるというので2をつけた。現在まで良好に進んでいるということに関してはそのとおりだと思うし、かなり良好に進んでいると評価することもできるので、2を3に変更する。

教育長

ほかの評価をされた方、いかがだろうか。

これも最終形の目標となると、まだ途上だというご指摘もあると思う。

仲山委員

追加でよろしいか。

例えば、これは私が書いたのではないが、真ん中のところに中3勉強会ということで、他学年にも学習支援を検討してほしいと。私は以前、この場でその話をしたかと思うが、そのときに実はまだ中3に関しても十分に行き渡ってないと。まだそれが終わっていないので、他学年はまだその先ということを伺って、それはそうだなと思った。これもぜひ進めてはもらいたいが、まずは中3勉強会を充実させることでお願いしたい。

教育長

どうぞ、森山委員。

森山委員

ここに書いたのは私である。中3勉強会というのを知らなかったので、こういう成果を上げられているのだと驚いた。なので、ぜひそれを広げていただきたいなと思った。それで、私は3をつけている。それから、ヤングケアラーの問題を私は書いた。やはり、様々な家庭環境で育つ子供たちへの支援を進んでいるが、まだまだ進めていただきたいなと希望的に思いつつ3をつけた。

以上である。

教育長

中田委員。

中田委員

私は2をつけた。今回、ヤングケアラーのアンケートを取るとか、あとその子供たちの意見を読ませていただいたが、練馬区はなかなか早い取組だったと思っている。この中3勉強会のことも不登校の方の居場所的な存在になっているということで、やはりこの効果が学習機会だけではなくて、居場所づくりにも効果があるのかなと思う。なので、私も3で評価したい。

教育長

岡田委員。

岡田委員

私も3をつけた。中3勉強会の効果を高く評価しているが、仲山委員のお話のように、他学年とか、子供の学習状況を考えると、例えば小学校のつまずきの多い2年、3年あたりにもあればと思ったりもする。そこら辺のぜひ検討をしていただければ、ありがたいと思った。とても子供たちの居場所的な存在にもなっているので、ぜひ継続していただきたい。

以上である。

教育長

中3勉強会については、仲山委員からご指摘があった。あのとき私も発言したが、昔は福祉部局の所管だったと。そのときは抽選で選んでいたと。教育委員会に持ってきたのが、6、7年前だと記憶している。そのときには、希望する人は全員入れてあげようということで、開催場所も増やして、そして抽選ではなくて全員受け入れるようにした。そういった意味では、対象者は拡大している。ただ、志願をしてもらわないといけない。それが保護者だったりご自身だったりすればいいが、そこまで手を挙げていただかないお子さんまで対応できているかという、まだその段階にはなっていないところである。なので、そういった意味で、まだこれからも伸びる余地があるということが1点と、ヤングケアラーも今、学校が見つけてつなぐというやり方を取っているが、まだ途上の対応である。これは先ほどの案件もそうであるが、去年より進歩したことについて判定をするか、それとも最終の目標まではまだ道半ばだという評価をするかというのも委員の皆さんの見解次第である。ただいまの件については、2の評価の方が3でもいいというようなお答えを頂戴した。先ほどと同様に3に修正をしていただいて、総合評価も3という評価にさせていただくことでよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここの特記事項について何かご指摘等あるか。よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここについては全員3で、総合評価も3とさせていただきます。

それでは、5ページの場合は、3がお1人で、2が3人なので、これは申し訳ないが、2という評価にさせていただきたい。こういうケースの場合はそうさせていただきます。

それでは、次の米印は、資料2-1の8ページの下段、子どもの居場所と成長環境の充実である。これも3と2の評価が分かれているが、これについてご議論をいただきたい。

どうぞ、仲山委員。

仲山委員

私は3をつけた。ただし、正直なところは、例えばこの施策に関して十分にその状況を把握しているというわけでもない。今までの教育委員会の中での議論から得た情報だとか、今回の資料からの判断である。もしもっと現実を見て、判断された方がいらっしゃるならば、その方の意見に私は従いたい。

教育長

森山委員。

森山委員

私も同様である。仲山委員と同様で、私もこの資料を読み、つけさせていただいたので、仲山委員と同じ意見である。よろしく願います。

教育長

いかがだろうか。では2をつけられた方。

中田委員。

中田委員

ねりっこクラブが、区独自なのに、さらにねりっこプラスによって、どのクラブにも入れなかった子ども対象としている。学校内で子供を預かるというのはとても画期的なことだと思う。保育園がやっと待機児童がゼロになって、ではその後、学校に行ったらどうなるのかということで、早い段階から取り組むことはすばらしいことだとはいつも思っていた。

あともう何校かでねりっこが完了するというので、今、その途中だったということで2にはしたが、今、もう確実に全校に向けてやっているということなので、私も3にしてもいいのかと思っている。

あと、やっぱりこの学校応援団とか、きちんと連携を取っているということに実は

驚いていて、何か昔の学童クラブとまた全然違うイメージである。本当に放課後を大事にきちんとしているのだなと思った。この意見交換が結構、行われているので、これを評価したいなと思っている。

以上である。

教育長

岡田委員。

岡田委員

私は2をつけさせていただいたが、保護者のニーズが多様化している中で、この放課後の居場所の拡充というのが、多くの保護者は期待している方向性だと思う。現在もう取り組まれていて、これからも引き続き取り組むというようなことなので、その方向でぜひ進んでいただきたいと思います、3にしたい。

以上である。

教育長

いかがだろう。2と3の評価の方もいろいろあるが、ここは、数値が待機児童となってしまうと、ゼロにならない限り満点はつけられないという考え方もある一方で、保育園と違って、学童クラブの待機児童ゼロの定義というのは、決まっていない。まず、定員とか他の考え方が全く違うし、場合によって、このように数値で出している自治体は極めて少ない。だから、全員が入られると言ってしまうと、ゼロにあつという間になってしまう。今のように学童クラブとしてきちっと運営して、学校応援団、ひろば事業として、完全に確立されたで計算をすると、現状になるわけだが、そうではない自治体も多々ある。、なので、待機児童ゼロそのものが数値の評価になってしまうと、少し厳しめの評価にならざるを得ないということは少しお含みおきをいただきたい。

仲山委員

今、お二方の委員の方の意見を聞いて、私はそのとおりであると思ったので、ここは3でいきたい。

あと、森山委員も。

森山委員

はい、3。

教育長

それでは、この3つ目なのだが、全部、上の評価になってしまったが、本件についても、全員3という評価に修正をさせていただく。それで、総合評価も3ということでもよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、この特記事項について、何かほかに加えるようなものはあるか。
よろしいだろうか。

それでは、ただいまのところについては、先ほど申し上げたように3に修正させていただきます。

それでは、最後のページ、10ページである。新型コロナウイルス感染症に対する取組だが、これは今回で終わりである。これは去年やった取組についての評価なので、今年5月8日に位置づけが2類から5類に移行されたことに伴って、コロナに対する取組というこれは別立てでやっていたが、今回の点検・評価をして、次回からはないということになる。

これも評価が分かれているが、いかがだろうか。

仲山委員。

仲山委員

ここもすごく評価が難しく、先ほど教育長が言われた基準、どちらを取るかによっても違うが、私はここを2にした。特記事項に書かせてもらったのは、一番上のところである。限られた財源とか時間の中で、子どもたちの健康と教育のバランスを考慮した適切な対応が行われたと。このところは本当にそうだなと思っているので2をつけたが、2.5ぐらいであるので、四捨五入すれば3かなと思う。3でも構わないので、3にしたいと思う。

教育長

岡田委員。

岡田委員

私は2にしたが、今までの取組については、物すごく高く評価している。2か3かすごく迷ったが、現状のことを考えると、もうこの対応はだんだん下火になっていっているんで2でいいかとも思った。ただ、これからまだ何が起こるか、出てくるかも分からない状況で、教育委員会としてもいろいろな予想に基づきながら考えていらっしゃるかと思う。そういうときに速やかに対応していただくようになるかと思う。非常に迷って2をつけたので、各委員のお考えに私も従いたいと思う。

仲山委員

申し訳ない。追加で発言なのだが、実際やってきたこと以上に、では何かさらにできたのかというと、平等に物事を考えたときに、考えつかない。そう思うと、もうできる限りのことは、最大値を出したのかと思うので、やはり3に修正したいと思う。

教育長

これは3年前から評価の対象が別枠になった。私も着任したときそうだったが、まだ不十分だ。特に物が足りない。マスクがない、アルコール消毒液は手に入らないという、物不足から始まっていて、ただその中であって、そういった意味では、2の評価がいいところだったと思った。だが、委員の協議の中で、あれだけ物不足だった中で、ここまでよく調達したことは、私は評価すべきだということのご意見があって、初年度は、皆さん、3という評価を頂戴した。確かに私、ここに来る前の職場で、寄附を受けるは、調達をするは、物の調達には全力を尽くしたので、そういった意味ではよくやったかなと。当時の物が足りなかったときである。

それで、直接処遇職場の学童クラブや保育士、教員にはマスクを優先的に配布したが、でも足りない。ほとんどが日本で製造していなかった。そういう点では、この3年後になると、その頃と比べると緊迫感が少しなくなってきているのと、どちらかというと、物を整備するよりも、ソフト事業、学校を休んでいるときの指導とかそういう話のほうに移ってきているので、評価の内容が完全に変わってはきている。ただいま仲山委員から3の評価がいいということだったが、あと、2はお1人で、3がお2人ということで、総合評価3ということにさせていただいてもよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

では、10ページについては何かあるか。

それでは、この資料2-1の評価全体について。評価そのものについては、これで尊重させていただくが、特記事項等について何かご指摘等があれば、お願いをする。よろしいだろうか。どうぞ。

岡田委員

8ページの3番目、子どもの居場所と成長環境の充実という大きなくりの中で、3-①と3-②にも関わるが、特に少し意見を申し上げたいのは、9ページの3-②のことに关してである。児童館の機能をこれから充実していく方向でというのはすごく理解できて、ぜひやっていただきたいと思う。一方で小さい頃からこの児童館を利用して来た人たちが中高生になっても利用するというお話も聞いたりする。つまり利用がある程度、限定されているようにも見受けられる。それはそれですごく役立つことだと思うが、そこに行けない子供たちや居場所として必要としている子供たちがまだ多くいるという認識が私の中にある。この児童館機能の充実とともに①と関わるような安全で充実した放課後の居場所づくりというのとまた違った形でご検討いただけるとありがたいと思う。

それから、最近知った話だが、ひとり親家庭の子供で、親が朝早くから出勤して、子供は親と一緒に外に出して、そのまま行く場所もなく、仕方なく登校するという。

つまり何が言いたいかというと、学校に早く来る子供たちが少なからずいるという話も聞いていて、放課後の居場所とともに、朝の子供たちの居場所が必要な時代になっていくのかと思った。すぐにできることではないかと思うので、そういった子供たちの検討をぜひお願いできればと思った。

以上である。

教育長

ほかにないだろうか。

仲山委員。

仲山委員

もしご存じだったら構わないが、今の児童館のところである。児童館の名称変更というのは法律上、可能なのだろうか。もうこれは法律上できないというのであれば、児童館でいくしかないと思うが、もう利用する年代が児童だけではないし、児童館という名前もちょっと古いなという感じもする。もう少しいろいろな人が来やすくする名前がいいかと思い、私は提案したが、そもそも児童館という名称は法律で決まったものなのかどうか。

子育て支援課長

児童館という名称はそれぞれの自治体の中で、例えば何とかセンターとか何とかプラザといったような形で、いわゆる児童館の機能を持っている施設についての、固有名詞としての名称はそれぞれの自治体の中で工夫をされているところはある。児童館という位置づけでありながら、固有名詞として、児童館ではなくて何か別の名称であったりあるいは愛称であったりっていったものをつけるということは可能であると思う。児童館の児童の部分は児童福祉法からいうと、18歳まで対象になる。ただ、イメージとして児童館というものが、昔ながらだと子供の遊び場というイメージがあり、そういった印象をお持ちという方は確かにいらっしゃるのかと思う。そこら辺は利用している子供たちが児童館という名称だと行きづらいと感じているのかどうかもあるかと思っている。

長くなって申し訳ないが、実際には、中高生の事業をやっている、多いときには何十人という子供がその時間に来るということもある。区内の都立、私立全ての高校にアプローチをかけて、ダンスだったり、卓球だったり、ドッジボールだったり、あるいはその飲食をできるようなクッキングだったりということで、かなり人気があって、中高生も来ているというような実態はあるので、また機会があればご報告させていただきたい。

以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかはないか。

それでは、ただいま岡田委員からご提案のあった件なのだが、事務局のほうで、ご意見を承って、改めてそれを検討したものを案としたい。それで、よろしいだろうか。

それでは、もう一度、この資料2-1の特記事項については以上ということでもよろしいだろうか。

岡田委員

1-①のことだが、項目数が1から9までかなり幅広くあって、私の中ではすごくよくやっていたいている項目があるのに、全体にならすと2になってしまうというのがある。ここにも書かせていただいたが、1ページの下から2つ目の丸である。このタブレットの端末や電子黒板も使って、授業の質も高く、この前、学校にお伺いして、すごくよく先生たちが活用して、それから子供たちもよく活用している状況を見て、非常にこういう方向で進むのだということがよく分かった。だからあえて今、発言させていただいているが、こういうこの中では取り上げられないすばらしい項目があったということをお話しさせていただいた。

以上である。

教育長

従来からこの1番の教育の質の向上については、ご指摘があって、ジャンルが大きいと。ただ大綱に基づいて区分けをしているものだから、ここだけ非常に事業数が多い。だから、そういった意味で、なかなか皆様方の評価の難しさもあったかと思うが、大綱が基本となっているので、この件については、まずこのことで確定をさせていただきたい。今後はいわゆる大綱をもう少し細分化するとか、教育振興基本計画を本当に変更するというときに、併せてこの分野についても考えさせていただきたい。

では、この資料2-1の評価については、修正を加筆させていただいた上で、有識者に配付をさせていただきたいと思うが、それでよろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に移る。

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議である。

他の1件については、本日のところ、継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

① 令和5年第四回練馬区議会定例会提出議案について

教育長

次に、教育長報告である。本日は7件、報告がある。
それでは、報告の①をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

これについては、教育委員会臨時会でご承諾をいただいて、昨日の区議会で、この幼稚園教育職員の給与に関する条例が可決されて、本日、期末・勤勉手当が支給されている。

それでは、資料3の報告の①について何かあるだろうか。
よろしいだろうか。
それでは、報告の①は終わる。

② 第3次みどりの風吹くまちビジョン（素案）について

③ 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕（令和6年度～10年度）（素案）および公共施設等総合管理計画〔追補版〕（素案）について

教育長

次は報告の②であるが、報告の②については、次の③と関連をするため、一括して説明をし、質疑についても一括してお願いしたい。
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ただいまの2件について、ご質問等があればお願いします。
仲山委員。

仲山委員

これは教育分野ではないので若干恐縮である。参考資料3の86ページ、上のほうにある2番、環境に配慮したライフスタイルの推進【新規・充実】というところにリサイクルセンターのことが書いてあって、リサイクルセンターは環境学習拠点を目指すということが書いてある。それから、次の段落のところに「ねりま環境まなびフェスタの本格実施など、子ども向けの環境学習を充実します。」という記述があり、そこに関連したことでお伺いしたい。現在、小中学校でリサイクルセンターに見学に行くというようなイベントはやられているのだろうか。

教育指導課長

正確な数字については現在、把握してはいないが、区内にあるこういった環境学習を体験できる、学べるといった施設については、一定の学校が活用していると認識している。

以上である。

仲山委員

ぜひそこをさらに充実してもらいたい。

それから、参考資料4の117ページの表のところ、実際にどのように取り組んでいくかという計画がある。それで、先ほど注目した総合的な環境学習拠点としての事業のモデル実施というのと、その下の子ども向け環境学習の充実というのはどんな具合に取り組みられていくかという部分である。この②、③に関しても、今はまだ検討段階で、この後、方針を策定、充実させていくところだが、こことぜひ連携して、環境学習が効率よくというか充実するように連携をしていただけたらいいなと思うが、いかがだろうか。

教育指導課長

現在、環境教育の記述に関して取り組んでいる一つの取組として、小中学校の校長、副校長と教員8人で構成している環境教育実施協議会というのがある。そういった協議会の場で、こういった環境課、または清掃リサイクル課が取り組んでいる内容についても一緒に検討して、どのように活用できるのかといったようなことについても、今後、検討していきたいと考えている。いずれにしても、各所管課と連携を取っていきたいと思っている。

以上である。

教育長

ほかにないだろうか。

よろしいだろうか。では、報告の②と③は以上とさせていただきます。

- ④ 第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針（素案）について
- ⑤ 学校施設管理実施計画〔中間見直し〕（素案）について

教育長

次に④と⑤の報告である。こちらもただいまと同様に、関連する案件なので、一括してご説明し、一括してご質疑をいただきたい。

では、説明をお願いします。

教育施策課長 他

資料に基づき説明

教育長

先ほど教育総務課長から説明があったビジョン、それから公共施設等総合管理計画の中で、特に学校は非常に分量として膨大なので、切り取って計画にしたものが、今回の適正配置基本方針と学校施設管理実施計画の中間見直しということである。

それでは、何かご質問等があればお願いします。

どうぞ、仲山委員。

仲山委員

ご説明していただいたところが広い範囲なので、非常に局所的なところで恐縮である。資料5-2の改築の整備方針というところの対応策の中の一番上、標準的な仕様を設定し、シンプルかつコンパクトな校舎を整備するということである。現在、使っている校舎はこれに比べると、少しここは要らないのではないかというようなところがあるからきつこういったことにしようと思ったと思うが、どういったところが不要としてシンプル化になるのだろうか。何か見学に行くと、それぞれの教室にあるいろいろなところは、非常によく機能してきているような気がして、あそこから何か取ってしまうというのは、なかなか難しいなと思うのだが。

学校施設課長

こちらのシンプルかつコンパクトということである。これまでも区立学校の改築を進めてきたが、これまでは改築の設計に当たって、プロポーザルという形で、設計をある意味、設計会社に委託、プランを出してもらい、それを評価して改築を進めてきたところである。そうすると設計会社の特色が反映された校舎になるということで、例えば、廊下の幅が標準的なものより広がっているとか、それから教室に関しても、造ってはみたがなかなかその活用が難しい教室があったということがこれまでの改築であった。我々としては、いわゆるコンサルティングマネジメントという手法を導入して、これは業者のほうに発注者の目線で必要な教室を提言いただいて、それを基に今回、この標準的な仕様を設定したところである。これに関しては、既に今、取り組んでいる改築校に関しても、徐々に取り入れていくところであるが、どこの学校でも基本的に必要な教室数、それから広さ、仕様、そういったものを確保できるように改築に取り組んでいく。これによって、華美な装飾であるとかそういったものも含めて、省いた上で改築費用を抑制していくということが今回の趣旨である。

以上である。

仲山委員

分かった。確かに業者任せにしまうと、使わないものがずっと設置されているということになると思うので、今の方針でよろしく願います。

教育長

ほかにないか。

岡田委員。

岡田委員

資料5-2についてだが、整備方針に関わることである。これは予算のこともあるので、なかなか難しいかもしれないが、学校の中にエレベーターを各校に設置するのは可能か不可能かということである。例えば子供がけがをする、私が学校にいたとき、そういう子供がいたし、それから車椅子の子供もいたし、移動方法の理想形としてはそういうのが望ましいかと思う。現実の話として、どの程度可能か、困難なのかという、そこら辺のお話をしていただければありがたいと思う。

以上である。

学校施設課長

エレベーターに関しては、文科省のほうからもバリアフリー化ということで、早期に進めるようにという方針も出ているところである。練馬区に関しては、これまでは改築事業に伴って、改築校については、エレベーターを設置するというので、進めてきた。一方で今回、長寿命化改修校についても、エレベーターの設置を検討したところであるが、既存の校舎に関しては、やはり設置する場所が問題である。例えば外側だと日陰の規制であるとか、そういった建築上の規制、内部に関しては、教室を潰す形になるので、なかなか現状としては難しいという部分がある。あと、車椅子がそのまま乗れるような段差解消機というものが代替になり得るという部分があるが、それもなかなか難しいという学校も一定数あるというところで、今回、大泉学園中学校については、そういったところの検討を踏まえて、改築校としたというところである。引き続いて、我々としては、エレベーターあるいはその段差解消機といったバリアフリーに関するところは進めていくところ、長寿命化改修校に関しても、そういった車椅子で移動ができるような方策を引き続き検討して、設置を進めてまいりたいと考えている。

以上である。

教育長

ほかにないだろうか。

中田委員。

中田委員

すごく大きな計画なので、長いスパンでやらないといけないと思う。やはり学校を

統合化する際の地域住民への配慮やプールも本当に、1校1プールではないことがいいことだと思うと、やはりこれも実現に向けて検証を進めるということで、なかなか難しいことかと思う。今回、小中一貫の旭丘・小竹地域はどれぐらいの計画でここまで進めたのだろうか。

教育施策課長

現在、取組を進めている旭丘・小竹地域の小中一貫校、具体的には旭丘小、小竹小、旭丘中の3校を再編して、新しい小中一貫教育校を設置するというものである。委員のお話のとおり、この取組そのものは平成28年から具体化した。そして、学校、子供たち、保護者、地域の方々、町会等々、様々な方たちに説明や意見交換を繰り返してきたところである。今現在、令和元年に対応方針を定めたところだが、新しい学校を造るところが非常に時間もかかるものだから、先行して旭丘小・中の新校舎を設置し、一貫教育校とする取組ということで進めている。新校そのものは、令和8年度に工事を終えて、新しい学校が開設できる見込みという状況である。現在のところ、小竹小そのものを3つ、再編するという考え方には何ら変わりはないが、具体的にどの時期に、統合・再編を行うかというところは、区内部でも引き続き検討しているという段階である。時間という部分に関しては、一定数、年数がかかっているということ、そしてまた、これまで行ってきた光が丘地区においても、地域の方といろいろお話をし、必要な時間をかけて取り組んできたところである。

以上である。

教育長

よろしいか。

ほかはないだろうか。森山委員。

森山委員

少し話は戻るが、仲山委員がおっしゃった標準的な仕様を設定し、私もここにアンダーラインを引いたところである。というのは、資料4-2の中にも幼稚園、区立幼稚園とか、私立幼稚園に通っている約40%が障害児というご説明があった。今後、その人たちが学校に上がってくるわけだが、特別支援教育を受けるか、または普通校に行くか、ここは悩みどころだが、でも普通校に行きたいという希望も、やはり同じような教育を受けたいと思っている人も多いのではないかと思う。そういった中で、標準的な仕様というところに、ぜひバリアフリーをしっかりと取り入れてもらいたいと思っている。

よろしく願います。

学校施設課長

今、標準的な仕様ということでご意見いただいた。現在の仕様に関しても、改築に関しては、エレベーターを必ず設置するという明記をしている。そういった形で、引き続き対応していきたいと考えている。

以上である。

教育長

よろしいか。

ほかはないだろうか。

それでは、本件については、先ほどのビジョン、公共施設等総合管理計画とともに、来週の月曜から区民意見反映制度によるパブリックコメントが始まる。またそれを踏まえて、最終案のときにその結果でご審議をいただければと思っているので、よろしくをお願いします。

それでは、④と⑤については終了する。

⑥ 教職員による児童生徒への性暴力等の防止に向けた取組について

教育長

次に、報告の⑥をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

これも教育委員会臨時会として補正予算の可決をいただいた。それを踏まえての内容である。

それでは、ご質問等あればお願いします。

仲山委員。

仲山委員

第三者相談窓口のほうだが、周知はどのような形でやられているのだろうか。

教育指導課長

まずは12月4日に学校のほうからチラシを配布してもらっている。そのチラシには、こういった不安があったとき、もやもやする気持ちになったときとか、誰かにのぞかれている、不必要なところを触られているというような性的な被害と具体例を挙げながら、チラシの中で相談できるようなイメージを沸かせる形で児童生徒に周知をしている。また、保護者宛ての文書の中に、そういったご説明をさせていただいているところである。

また、児童生徒のタブレットのほうに、お気に入りのところから、もう既にこの相談フォームにすぐアクセスできるようにして、タブレットからも相談ができるというような仕組みをつくっている。

仲山委員

ちなみに、12月4日からということだが、もう来ているということがあるのだろうか。

教育指導課長

現在、2件のご相談があったが、いずれも性暴力ではなくて、いじめに関する内容であったので、この対応については、該当する学校のほうに対応を依頼しているところである。

以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにないだろうか。

よろしいだろうか。

それでは、こういった形で進めさせていただきたいと思う。

⑦ その他

教育長

その他になるが、報告事項が1点ある。

子ども家庭支援センター所長

私からは、子育てのひろば「西大泉びよびよ」の閉室について、口頭でご報告させていただきます。

子育てのひろばびよびよはゼロ歳から3歳の乳幼児の親子が楽しく遊び、保護者同士が交流できる場として実施しており、区内に11か所あるところである。今回、ご報告する西大泉びよびよは、平成8年に西大泉1丁目に開設し、運営してきたが、このたび土地建物の所有者の方から、今年度末をもって貸借契約を解除したい旨の申出を受けたところである。そのため、来年2月末に休室し、その後、原状回復を行い、3月末をもって閉室とする。ご利用者の方には、区ホームページやお便りなどで閉室について周知をする。あわせて、2月末からの休室期間中については、乳幼児親子が遊べて、交流できる近隣の施設、例えば隣接する子育ての広場などをご案内する予定である。また、近隣のひろば事業が実施できないか等については、現在、調整・検討を行っている。決まり次第改めてご報告させていただきたい。

ご報告は以上である。よろしく願います。

教育長

ただいまの件について、ご質問等ないだろうか。よろしいか。

それでは、その他、事務局から何かあるか。

事務局

教育長、事務局である。
現在のところ、ほかはない。
以上である。

教育長

では、委員の皆様方から何かあるか。
よろしいか。
それでは、以上をもって第23回教育委員会定例会を終了する。